慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	特集に寄せて
Sub Title	Introduction
Author	佐藤, 英明(Sato, Hideaki)
Publisher	慶應義塾大学大学院法務研究科
Publication year	2016
Jtitle	慶應法学 (Keio law journal). No.35 (2016. 8) ,p.1- 1
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集：法曹リカレント教育
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1203413X-20160825-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特集に寄せて

佐　藤　英　明

本号では「特集　法曹リカレント教育」として4本の論説を掲載した。これらはいずれも、慶應義塾大学法科大学院における法曹リカレント教育に、日本弁護士連合会からモニターとして派遣されるなどして授業に参加した弁護士の皆さんが、本法科大学院の教員の指導を受けて執筆されたものである。

社会の国際化、高度化、複雑化にともない職業法曹に求められる能力は飛躍的に高度化している。国際性・学際性・先端性を理念とする本法科大学院のこの点への対応のひとつが、本誌33号でも述べた高度な能力を持つ法曹実務家の養成の試みであり、具体的には本法科大学院において開講されている先端的な諸科目に現役の法曹実務家を積極的に受入れて、当該分野の体系的で高度な知識と能力を身につけることを目的とする法曹リカレント教育プログラムの開設である。このような教育の成果としては、弁護士等の日常の業務に不可欠な先端的科目の知識の修得を経て、新たな法的課題にチャレンジする能力を涵養することに至ることがあげられる。本特集で取り上げた4本の論説は、いずれもこの後者の見地から、労働法、知的財産法、経済法の分野の新たな問題に、法曹実務家と研究者教員が問題意識を共有し、協力して挑戦した成果である。

これらの論説は、先導的な法科大学院が、法曹リカレント教育というルートを通じることによっても、「理論と実務の架橋」を実現する教育研究機関たりうる可能性を垣間見せてくれるものと言えよう。